

福祉

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.11.14	ストーマに対する補助	障害者と暮らしていますが、ストーマ(尿・便)への補助が足りません。本人が働いているうちは良いですが、収入が無くなった場合の負担が重いので考えてください。 他の自治体に比べて西尾市は補助額が少ないので、通常のストーマ使用でも、個人負担が超過してしまいます。	西尾市では現在、ストーマ装具に係る月額補助上限額を、消化器系8,858円、尿路系11,639円としており、近隣の多くの自治体が本市と同額です。 今のところ、ただちに補助上限額を引き上げることは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、補助上限額の見直しを行う際には、このたびのご意見を参考にさせていただきます。	福祉課